

三重の土地改良アラカルト 三重県熊野農林事務所 基盤整備課 技師 水谷秀晃

中山間地域総合整備事業 営農飲雑用水施設整備 利用度向上取組について

1. はじめに

三重県の最南端に位置する紀宝町の浅里地区は、熊野川を挟み和歌山県と接しています。川沿いの水田、斜面の石垣に立ち並ぶ民家の景観は、「にほんの里100選」にも選ばれ、懐かしい風情を保っています。

地区内の「飛雪の滝」に注ぐ川は、浅里の上水道と農業用水の源であり、滝は地域を象徴する景観にとどまらず、土地の恵みを生み出す源です。その滝の知名度を活かし、浅里で収穫される米を『「飛雪の滝」の水が育んだ米』＝「飛雪米」としてブランド化し生産を行っています。

しかし、水道が引かれていない地域でした。

2. 中山間地域総合整備事業の営農飲雑用水施設整備の目的

まず「営農雑用水」とは、家畜の飼育、園芸作物等の栽培（かんがいを除く）、農産物の洗浄等を行うもので、「飲雑用水」とは、飲用水、生活用水、集落雑用水等です。これらをあわせて供給することを目的として施設の整備を行うのが営農飲雑用水施設整備です。

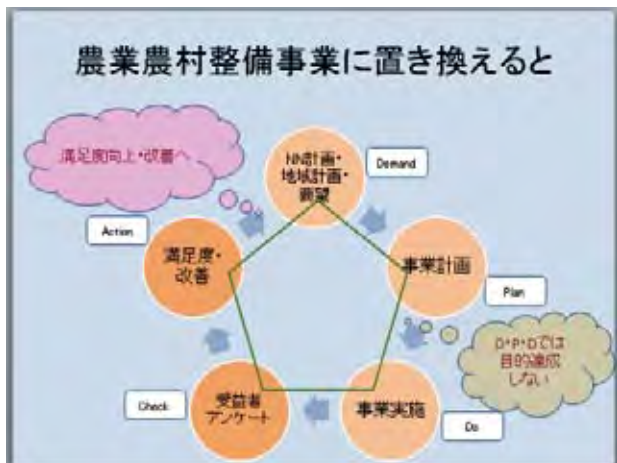
営農飲雑用水施設の整備により、育苗や施設園芸において生産量の増加を目的の一つとしています。

3. NN 事業に置き換えた PDCA サイクルについて

PDCA サイクルという言葉は、よく聞くとおもいますが、私たちの行っている農業農村整備事業に置き換えた場合どうなのでしょう。

農業農村整備事業は、（一部を除く事業以外は）土地改良法に基づき申請が行われ、事業計画を策定、その後事業を進めていきます。

私たちの仕事は、Demand, Plan, Do で終わっているのではないのでしょうか。



それでは、私たちの目的が達成しないのではないのでしょうか。

そこで熊野農林事務所では、それに調査を加えたDPDCA（五角形）で取り組んでいます。

4. 取水口改修工事背景 (Demand, Plan)

本工事に至った経緯として、取水口のある西の谷川は、度重なる大雨等の影響で河床が下がり水位が低いときには、仮設で設置したコルゲート水路から取水できない状況に陥りました。



赤○：仮水路 矢印：流水方向

取水できないということは、営農飲雑用水が利用できないため、早急に対策工事を行う必要がありました。

対策工事を行うにあたり、測量・設計・河川管理者との協議を行い工事着手しました。

5. 取水口改修工事内容 (Do)

対策工事内容は、必要取水量を確保するため河床の下がりを護床石にて復旧します。

さらに、再び河床が下がることが無いよう、コンクリート帯工を施工し、取水路も仮水路から現場打ち水路で施工します。

工事完了後現場を確認すると、上手に取水していることが確認できました。



コンクリート帯工



(下流側)

(上流側)

完成後

6. 次期事業に向けて (Check, Action)

営農飲雑用水施設がほぼ完成し利用されているため、施設の利用状況、満足度を調べることを目的とし、利用者へアンケート調査を実施したところ、整備前と比べて現在の営農用水、生活用水そして集落雑用水、全てにおいて利用満足度が向上しており、特に安定した水の供給について良い評価を受けていることがわかりました。

反面維持管理の軽減要望もあり、2年後に計画している次期事業計画策定に反映していきたい。